

株式会社滋賀松風の取組

所在地 甲賀市
業 種 製造業
労働者数 112 人(男性 45 人、女性 67 人)



■行動計画

計画期間 令和 4 年 6 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

内 容

☆目標1

女性従業員の育児休業取得率80%以上を維持する。

男性従業員へ育児休業制度について周知すると共に取得促進を行う。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 4 年 6 月～ 育児休業取得促進の為に、法律や自社制度について社内掲示やイントラ掲載の実施を行う。

令和 4 年 6 月～ 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備の実施を行う。

☆目標2

計画期間各年度の一人あたりの年次有給休暇取得日数を 12 日以上とする。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 4 年 6 月～ 過去の取得状況の把握を行う。

令和 4 年 6 月～ 取得日数が少ない従業員やその管理職への取得促進を行う。

■行動計画取組状況

☆目標1

計画期間内における育児休業取得率について、男女ともに100%を達成

性別にかかわらず育児休業を取得できるよう事業主としてサポートする旨の自社方針を策定し、従業員への周知を行った。また、配偶者の妊娠を申し出た男性労働者へ自社制度や休業中の収入等について個別説明を行った。これらの取り組みにより、男女ともに育児休業取得率100%を達成した。

☆目標2

計画期間各年度の一人あたり平均での年次有給休暇取得日数(※)

令和4年	14.7日
令和5年	14.5日
令和6年	15.4日

※小数点以下第2位切り捨て

年次有給休暇取得日数を把握し、取得率が低い従業員とその管理者に対し、取得勧奨を行う等の取り組みを行った結果、上記の年次有給休暇取得日数を達成した。